

★紙様式でもカード様式でも受給できるサービスの内容に違いはありません。

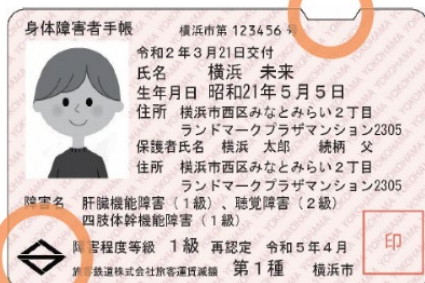
■カード様式と紙様式の主な違いについて 【いずれか選択制】

項目	カード様式	紙様式
外見 大きさ	<ul style="list-style-type: none"> * プラスチック製のカードです。 * 切り欠きや浮き出し加工があります。 * 財布やカード入れに入ります。 * カバーはありません。 	<ul style="list-style-type: none"> * 紙製で8面あります。 * ビニール製カバーをお渡しします。 (カバーに特別乗車券などを入れることができます)
写真	<ul style="list-style-type: none"> * カラー写真をご提出いただいても、白黒(モノクロ)に加工します。 	<ul style="list-style-type: none"> * カラー写真をご提出いただければ、カラーのまま印字することができます。
記載項目等	<ul style="list-style-type: none"> * 最低限必要な項目のみとなります。 (身体障害者手帳の再交付日や前回等級、愛の手帳の過去の判定記録などは記載されません) * 身体障害者手帳の障害名は表面に記載されます。 	<ul style="list-style-type: none"> * 身体障害者手帳の障害名は内側に記載されます。

【カード様式手帳】

浮き出し加工

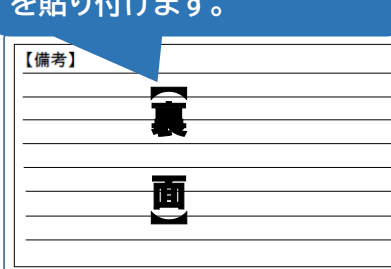
切り欠き加工



【紙様式手帳】

* 住所変更時は裏面に記入します。

* 有料道路割引登録のシールを貼り付けます。



* 内側に住所、障害名などが印字されます。

